

平成 19 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名：三 島 製 紙 株 式 会 社
(コード：3872 東証第 2 部)
代表者名：代表取締役社長 村上 正弘
問合せ先：企 画 部 長 久保田 潤吾
(TEL：03-3542-3151)

会 社 名：株式会社日本製紙グループ本社
(コード：3893 東・大・名証第 1 部)
代表者名：代表取締役社長 中村 雅知
問合せ先：企画本部
経営企画部長 鹿島 久仁彦
(TEL：03-3218-8036)

株式交換契約締結のお知らせ

三島製紙株式会社（以下「三島製紙」という。）と、株式会社日本製紙グループ本社（以下「日本製紙グループ本社」という。）は、本日開催された両社の臨時取締役会決議を経て、平成 19 年 10 月 24 日に締結した株式交換基本合意書に基づき、日本製紙グループ本社を完全親会社、三島製紙を完全子会社とする株式交換契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式交換は、三島製紙が平成 19 年 12 月 26 日に開催予定の臨時株主総会における承認を得たうえで、平成 20 年 2 月 1 日を効力発生日とする予定です。

記

1. 株式交換の条件等

(1) 株式交換の日程

株式交換契約締結	※1	平成 19 年 11 月 5 日	(月)
株主総会基準日	※2	平成 19 年 11 月 9 日	(金)
株式交換承認株主総会	※2 (予定)	平成 19 年 12 月 26 日	(水)
三島製紙株式の最終売買日	(予定)	平成 20 年 1 月 25 日	(金)
三島製紙株式の上場廃止日	(予定)	平成 20 年 1 月 28 日	(月)
株式交換の効力発生日	(予定)	平成 20 年 2 月 1 日	(金)
株券交付日	(予定)	平成 20 年 3 月 下旬	

※1 平成 19 年 10 月 24 日に公表した「株式交換および事業再編に関する基本合意書締結のお知らせ

せ」では、株式交換契約締結は平成 19 年 11 月 26 日を予定していましたが、平成 19 年 11 月 5 日に株式交換契約の締結を実施しております。

※2 日本製紙グループ本社については、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、株式交換契約書に関する株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行います。

(2) 株式交換比率

会社名	日本製紙グループ本社（完全親会社）	三島製紙（完全子会社）
株式交換比率	1	0.00061

(注) 1. 株式の割当比率

三島製紙の株式 1 株に対して、日本製紙グループ本社の株式 0.00061 株を割当て交付します。

2. 株式交換により発行する新株式数等

普通株式 17,299 株

また、日本製紙グループ本社は、その保有する自己株式 400 株を株式交換による株式の割当てに充当します。

(3) 株式交換比率の算定根拠等

① 算定の基礎

株式交換比率の算定にあたり、その公平性及び妥当性を期すため、日本製紙グループ本社は日興コーディアル証券株式会社に、三島製紙はデロイトトーマツ F A S 株式会社に、それぞれ算定を依頼し、その結果を参考として、日本製紙グループ本社と三島製紙が交渉・協議の上、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。なお、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更されることがあります。

② 算定の経緯

各第三者算定機関による算定結果は次のとおりです。

日興コーディアル証券株式会社は、日本製紙グループ本社の価値算定については、市場株価方式を用いて算定し、三島製紙については市場株価方式、DCF方式を用いて算定しました。各評価の結果は以下のとおりです。

	日本製紙グループ本社	三島製紙	株式交換比率
A	市場株価方式	市場株価方式	1 : 0.000534~0.000572
B	市場株価方式	DCF方式	1 : 0.000522~0.000715

なお、日興コーディアル証券株式会社は、日本製紙グループ本社の市場株価方式については、平成 19 年 11 月 2 日を基準日とした平均株価を採用し、一方三島製紙の市場株価方式については、本件株式交換に関する報道がなされた後の株価形成の特異性等を考慮した結果、本件株式交換の報道がなされる前の平成 19 年 10 月 22 日を基準日とした 1 ヶ月、3 ヶ月の各平均株価を採用しました。又、三島製紙の DCF 方式においては、三島製紙から提供を受けた事業計画を基

礎として株式価値を算定しております。

(注) 日興コーディアル証券株式会社による三島製紙の DCF 方式による算定は、その算定に当たり日興コーディアル証券株式会社を使用した各種情報及び日興コーディアル証券株式会社が三島製紙から受領した資料が正確かつ完全であること及び当該情報・資料に含まれる三島製紙の将来の事業計画や財務予測が三島製紙の現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としています。

一方、デロイトトーマツ F A S 株式会社は日本製紙グループ本社の株式価値については市場株価法により算定し、三島製紙については市場株価法、DCF 法を用いて株式価値を算定いたしました。各算定の結果は以下の通りです。

	日本製紙グループ 本社	三島製紙	株式交換比率
A	市場株価方式	市場株価方式	1 : 0.000507~0.000671
B	市場株価方式	DCF 方式	1 : 0.000472~0.000746

なお、デロイトトーマツ FAS 株式会社は、日本製紙グループ本社の市場株価につきましては、平成 19 年 11 月 2 日を基準日とし、平成 19 年 10 月 24 日の本件株式交換及び業績修正等を総合的に勘案した 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月の平均株価を採用いたしました。

三島製紙の市場株価につきましては、平成 19 年 11 月 2 日を基準日とし、平成 19 年 10 月 24 日の本件株式交換及び業績修正等を総合的に勘案した 1 ヶ月、3 ヶ月、6 ヶ月の平均株価を採用いたしました。又、三島製紙の DCF 法においては、三島製紙から提供を受けた事業計画を基礎として株式価値を算定しております。

(注) デロイトトーマツ FAS 株式会社による三島製紙の DCF 法は、三島製紙から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。又、三島製紙から提供を受けた財務予測に関する情報は、経営陣により現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

③ 算定機関との関係

日興コーディアル証券株式会社及びデロイトトーマツ F A S 株式会社は、日本製紙グループ本社及び三島製紙のいずれの利害関係者にも該当いたしません。

2. 株式交換後の完全親会社の状況

株式交換に際して、日本製紙グループ本社では資本金を増加させません。

以上